

平成31年筑北村議会3月定例会会議録 第1号

平成31年 3月 5日

平成31年 3月13日

平成31年3月筑北村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (3月5日)

○開 会	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	7
○諸般の報告	7
○村長あいさつ	7
○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○報告第1号の上程、説明	10
○議案第1号の上程、説明	11
○議案第2号の上程、説明	13
○議案第3号～議案第6号の上程、説明	13
○議案第7号の上程、説明	15
○議案第8号～議案第10号の上程、説明	16
○議案第11号～議案第13号の上程、説明	17
○議案第14号の上程、説明	19
○議案第15号の上程、説明	20
○議案第16号～議案第19号の上程、説明	21
○議案第20号の上程、説明	23
○議案第21号～議案第23号の上程、説明	23
○議案第24号～議案第26号の上程、説明	24
○議案第27号の上程、説明	26
○議案第28号の上程、説明	26
○議案第29号の上程、説明	27
○議案第30号の上程、説明	27

○議案第 3 1 号の上程、説明	2 8
○議案第 3 2 号の上程、説明	2 8
○議案第 3 3 号の上程、説明	2 9
○議案第 3 4 号の上程、説明	2 9
○議案第 3 5 号～議案第 4 3 号の上程、説明	3 0
○議案第 4 4 号の上程、説明	3 0
○延 会	3 1

平成 3 1 年筑北村告示第 8 号

平成 3 1 年筑北村議会 3 月定例会を次のとおり招集する。

平成 3 1 年 2 月 2 1 日

筑北村長 関 川 芳 男

1 期 日 平成 3 1 年 3 月 5 日 (火) 午前 9 時

2 場 所 筑北村役場議場

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1 番	太 田 守 彦 君	2 番	西 澤 良 美 君
3 番	横 山 敬 君	4 番	関 川 修 次 君
5 番	鎌 田 欣 子 君	6 番	勝 田 昇 君
7 番	前 山 健 治 君	8 番	小 山 正 博 君
9 番	中 村 弘 君	1 0 番	吉 池 昌 昭 君
1 1 番	待 井 安 登 君	1 2 番	佐 藤 文 男 君

不応招議員（なし）

平成31年3月筑北村議会定例会議録

議 事 日 程（第1号）

平成31年3月5日（火）午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 村長あいさつ
- 日程第 5 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 6 報告第 1号 地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について
- 日程第 7 議案第 1号 平成31年度筑北村一般会計予算
- 日程第 8 議案第 2号 平成31年度筑北村バス事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第 3号 平成31年度筑北村国民健康保険特別会計予算
- 日程第10 議案第 4号 平成31年度筑北村国民健康保険診療所特別会計予算
- 日程第11 議案第 5号 平成31年度筑北村後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第12 議案第 6号 平成31年度筑北村介護保険特別会計予算
- 日程第13 議案第 7号 平成31年度筑北村宅地造成事業特別会計予算
- 日程第14 議案第 8号 平成31年度筑北村とくら温泉施設特別会計予算
- 日程第15 議案第 9号 平成31年度筑北村差切峡温泉施設特別会計予算
- 日程第16 議案第10号 平成31年度筑北村冠着温泉施設特別会計予算
- 日程第17 議案第11号 平成31年度筑北村簡易水道事業特別会計予算
- 日程第18 議案第12号 平成31年度筑北村集落排水事業特別会計予算
- 日程第19 議案第13号 平成31年度筑北村合併浄化槽事業特別会計予算
- 日程第20 議案第14号 平成30年度筑北村一般会計補正予算（第4号）
- 日程第21 議案第15号 平成30年度筑北村バス事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第22 議案第16号 平成30年度筑北村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第23 議案第17号 平成30年度筑北村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）
- 日程第24 議案第18号 平成30年度筑北村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

- 日程第 25 議案第 19 号 平成 30 年度筑北村介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 26 議案第 20 号 平成 30 年度筑北村宅地造成事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 27 議案第 21 号 平成 30 年度筑北村とくら温泉施設特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 28 議案第 22 号 平成 30 年度筑北村差切峡温泉施設特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 29 議案第 23 号 平成 30 年度筑北村冠着温泉施設特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 30 議案第 24 号 平成 30 年度筑北村簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 31 議案第 25 号 平成 30 年度筑北村集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 32 議案第 26 号 平成 30 年度筑北村合併浄化槽事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 33 議案第 27 号 筑北村資金の積立基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 34 議案第 28 号 筑北村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 35 議案第 29 号 筑北村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 36 議案第 30 号 筑北村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 37 議案第 31 号 筑北村土木重機使用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 38 議案第 32 号 筑北村体育施設設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 39 議案第 33 号 筑北村子育て支援センターの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 40 議案第 34 号 筑北村坂井保養センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 41 議案第 35 号 筑北村社会福祉会館、筑北村坂北デイサービスセンター及び筑北村地域情報センターの指定管理者の指定について
- 日程第 42 議案第 36 号 筑北村坂井農畜産部処理加工施設の指定管理者の指定について
- 日程第 43 議案第 37 号 筑北村本城生産物直売所施設の指定管理者の指定について
- 日程第 44 議案第 38 号 筑北村坂井特産品展示販売施設の指定管理者の指定について
- 日程第 45 議案第 39 号 筑北村坂北地域食材供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 46 議案第 40 号 筑北村坂井食材供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 47 議案第 41 号 筑北村坂井体験農園施設の指定管理者の指定について
- 日程第 48 議案第 42 号 筑北村坂北流通活性化施設の指定管理者の指定について
- 日程第 49 議案第 43 号 筑北村坂井高品質堆肥製造施設の指定管理者の指定について
- 日程第 50 議案第 44 号 過疎地域自立促進計画の変更について

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 5 0 まで議事日程に同じ

出席議員（ 1 2 名）

1 番	太 田 守 彦 君	2 番	西 澤 良 美 君
3 番	横 山 敬 君	4 番	関 川 修 次 君
5 番	鎌 田 欣 子 君	6 番	勝 田 昇 君
7 番	前 山 健 治 君	8 番	小 山 正 博 君
9 番	中 村 弘 君	1 0 番	吉 池 昌 昭 君
1 1 番	待 井 安 登 君	1 2 番	佐 藤 文 男 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	関 川 芳 男 君	副 村 長	欠 員
教 育 長	宮 下 敏 彦 君	総 務 課 長	花 岡 孝 芳 君
会 計 管 理 者	高 野 弥寿生 君	企画財政課長	久保村 公 雄 君
住 民 福 祉 課 長	滝 澤 昭 文 君	産 業 課 長	山 田 充 彦 君
建 設 課 長	宮 島 治 彦 君	観 光 課 長	窪 田 信 幸 君
教育委員会補佐	宮 嶋 隆 一 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長 山 田 隆 宣 君

◎開議の宣告

○議長（佐藤文男議員） 定刻になりました。

ただいまから平成31年3月筑北村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席人員は12名で、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

なお玉井教育次長より、本日欠席の連絡がありました。ミヤジマ補佐が出席していますので、報告いたします。

開会 午前 9時00分

◎議事日程の報告

○議長（佐藤文男議員） 議事日程により、会議を進めます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤文男議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、

1番 太田守彦 議員

2番 西澤良美 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（佐藤文男議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月13日までの9日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤文男議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月13日までの69間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（佐藤文男議員） 日程第3、諸般の報告を行います。

議案等は議事日程のとおり受理しております。

また、議長報告及び議員派遣については、12月定例会以降昨日までの内容はお手元の資料のとおりです。

◎村長あいさつ

○議長（佐藤文男議員） 日程第4、村長あいさつ。

関川村長。

○村長（関川芳男） 本日、3月定例会を招集しましたところ、議員各位には大変お忙しいところ、全員の皆様にご出席をいただき開催されますこと、厚く御礼を申し上げます。

ことしの冬は、雪も少なく皆様の家庭への水道水の節水を何回となくお願いをしました。今後、水に対する心配が予想されるわけでございます。

また、ことしは亥年であります。過去を見ると国政では、民主党が政権をとった年であり、当村においても国の要望等は党の幹事長室を経由しなければ各省への要望もできなかったことを記憶しております。しかし若さだけでは国は回りません。やはり経験が豊かな議員や企業、大きな団体など、応援をしてくれる人がいなければ長期政権は難しいと私は思いました。

また、12年前には、全国で阪神・淡路大震災のような大きな地震や台風による大きな災害

が発生した年でもありました。ことしの元旦の日に震度4強の地震が起きました。嫌な予感はいたしますが、平穏な年であることを祈ります。

さて、平成時代を残すところ2カ月を切りました。新たな時代への旅立ちを迎えようとしております。当村においても合併を平成17年に行い、平成27年に合併10周年の記念式典を開催しました。また、この2月24日には、平成の時をともに歩んだ松本広域連合の足跡をたどる松本広域連合発足20周年、松本広域消防局発足25周年の記念式典が盛大に開催されました。

さて、この定例会に提出をいたしました平成31年度当初予算の編成に当たり、各課長になるべく事業費を見直し、新規事業は控えるよう指示をしておりました。歳入では、国からの地方交付税は前年度比6,000万円減であります。初めて歳入の全体の50%を割ることになりました。しかし歳出のほうでは、今まで検討をしておりました大型事業も取り入れて、総務課では高速情報通信網環境整備、建設課ではスマートインター補助工事、教育委員会では学校統合に伴います坂井小学校給食棟建設工事、住民福祉課では穂高広域施設組合の新施設の負担金、特別会計では西条温泉、とくら温泉施設のまきボイラー設置工事等、5つの事業で約7億5,000万円を計上いたしました。

この中身もスマートインター補助金も平成31年は、村では県を通して補助金申請をしておりましたが、県から国ではもう少し予算をつけるので、繰越をしてもよいで、どうかという話もあり、予算をいただくことにいたしました。それにより予定をしておりました事業費がさらに膨らんだ予算となりました。

また、西条温泉、とくら温泉施設まきボイラーについても、平成32年に事業実施を考えましたが、この事業は当村単独で行う事業ではなく、塩尻市、朝日村と1市2村での事業予算を取り入れるために、1年延ばすことができず、予算を計上したところでございます。

また、総務課の事業の高速情報通信網環境整備につきましても、今の高速情報通信網環境整備は合併当時に計画をし、事業化をするまで議会との協議も何回となく行い、事業化になった経緯もございます。しかし現在では通信網の関係では苦情等もあり、その都度対応を考え、職員も専門職ではないため、住民にご迷惑をかけたことも事実であり、また2020年に東京オリンピックが開催される予定であり、テレビについても4K・8Kの放送を行います。テレビ観戦をする方が相当いると推察をしております。今、村との契約を行っているNTTでは、テレビ放送の配信をしていないため、それらを考慮し松本市、塩尻市、朝日村、山形村等で実績のあるテレビ松本株式会社をお願いをしております。筑北村でも将来を見据えて住民に対して今まで以上にサービスができると考えております。

さて、この3月定例会は、承認案件1件、報告案件1件、平成31年度当初予算13件、平成30年度補正予算13件、条例案件17件、合計45件を上程いたします。後ほど詳細については説明をいたしますので、よろしくお願いをし、開会のあいさつといたします。

○議長（佐藤文男議員） 村長あいさつが終わりました。

◎承認1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤文男議員） 日程第5、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、筑北村公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（関川芳男） 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、筑北村公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例についてですが、改正内容は副村長が欠員中で、指定管理者選定委員会委員長の職務を総務課長とするもので、平成30年12月26日付にて専決処分したもので、地方自治法第179条第1項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤文男議員） 総務課長。

○総務課長（花岡孝芳） それでは、お手元の改正条例についてご説明いたします。

ただいま村長提案説明いたしましたとおり、第16条中におきまして、指定管理者選定委員会の委員長の規定がございます。新旧対照表をごらんいただきたいと思いますのですが、ここには委員長は副村長とするということで、常に副村長がいる状況でしか想定していない条文の書きっぷりでございました。しかしながら昨年の2月より副村長が欠員という中で、今回、後ほど議案説明いたしますけれども、指定管理者の指定についての説明をいたしますが、その選定委員会を開く際に副村長が欠員の代理を務める者がいないということが発覚いたしましたので、専決処分をし、総務課長がその職務を代理するという形に改めたものでございます。

以上です。

○議長（佐藤文男議員） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤文男議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤文男議員） 討論なしと認めます。

これより承認第1号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐藤文男議員） 全員挙手。

したがって、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、筑北村公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり承認されました。

◎報告第1号の上程、説明

○議長（佐藤文男議員） 続いて日程第6、報告第1号 地方自治法第180条の規定による専決処分の報告についてを議題といたします。説明を求めます。

村長。

○村長（関川芳男） 報告第1号 地方自治法第180条の規定による専決処分の報告についてですが、平成30年9月12日午前9時40分ごろ、職員が松本合同庁舎での会議出席のため移動中、所属課より携帯電話が入電があったため、松本市島内のコンビニエンス駐車場で連絡等を行った後、バックで発進した際に、後方歩行中の相手方と接触し、相手方が転倒、負傷及び手押し車を損傷いたしました。

相手方と平成31年1月11日付にて、過失割合が村側が10割にて示談、和解について専決しましたので、報告をするものでございます。

以上です。

○議長（佐藤文男議員） 説明が終わりました。

なお、この報告は地方自治法第180条第2項の規定による報告案件ですので、ご承知おきください。

以上で報告第1号を終了いたします。

◎議案第1号の上程、説明

○議長（佐藤文男議員） 日程第7 議案第1号 平成31年度筑北村一般会計予算を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（関川芳男） 議案第1号 平成31年度筑北村一般会計予算ですが、予算の総額を歳入歳出それぞれ44億8,570万円と定め、対前年4.4%の増額予算といたしました。

平成31年度は、第2次筑北村総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に定める「自然に恵まれた安心と活力あふれる村」の創造のため、インターネット等の通信環境や災害発生時の情報伝達について、将来にわたり安定的な、確実的なサービスの提供を図るための事業費を計上したほか、スマートインターチェンジ整備、統合小学校給食棟の建設等を重点事業とし、これまでに蓄えた基金も活用しての予算編成を行っております。

歳入の主なものは、1款村税は対前年297万4,000円増の3億9,943万8,000円を計上しました。

2款地方譲与税は、地方揮発油譲与税、森林環境譲与税等で対前年590万円増の5,590万円を計上いたしました。

6款地方消費税交付金は、対前年220万円増の7,690万円を計上しました。

7款環境性能割交付金は、新規の項目で200万円を計上いたしました。

10款地方交付税は、普通交付税及び特別交付税の合併算定替の加入分の縮減等を加味し、過大な計上とならないよう、対前年6,000万円の減、20億6,000万円を計上いたしました。

14款国庫支出金は、障害者自立支援給付費負担金、社会資本整備総合交付金及び学校施設環境改善交付金等で、対前年2,555万6,000円減の3億4,558万5,000円を計上いたしました。

15款県支出金は、合併特例交付金、農地耕作条件改善事業補助金及び選挙委託金等で、前年比677万3,000円減の3億1,345万6,000円を計上いたしました。

18款繰入金は、財政調整基金繰入金、ふるさとづくり基金繰入金及び公共施設等整備基金繰入金等で、対前年2億2,730万6,000円増の4億1,150万3,000円を計上いたしました。

20款諸収入は、スマートインター整備にかかわる支出事業、収入等で、対前年1,753万円増の7,059万3,000円を計上いたしました。

21款村債は、スマートインター整備、穂高広域施設組合処理施設整備負担金及び統合小学

校給食棟建設等の財源としての過疎債、合併特例債等で、対前年410万円増の5億1,520万円を計上いたしました。

歳入総額のうち一般財源は29億2,618万5,000円、構成比は65.2%となっております。

歳出の主なものでございますが、2款総務費は、全般的な管理事務にかかわる経費のほか、高速情報通信網の高度化改修工事、公共施設長寿命化計画の策定事業及び参議院議員選挙等、生活環境の向上、行財政運営にかかわる費用として、対前年1億7,918万円増の8億538万1,000円を計上いたしました。

3款民生費は高齢者や障害者支援にかかわる福祉医療給付金等で、子育て世代や子供の支援にかかわる包括支援センター事業や児童健全育成事業等、健康福祉の充実、教育・文化の充実にかかわる費用として、対前年118万3,000円増の9億4,030万4,000円を計上いたしました。

4款衛生費は、がん検診を初めとした各種検診事業、高齢者、小児を対象とする予防接種事業及び穂高広域施設組合処理施設整備負担金等、健康、福祉の充実、自然環境の保護にかかわる費用として、対前年1億536万7,000円増の4億8,952万円を計上いたしました。

6款農林水産業費は、荒廃地対策にかかわる農地耕作条件改善事業、用水路の農業基盤整備事業及び松林健全化事業等、産業の振興にかかわる費用として、対前年9,117万5,000円減の3億1,986万8,000円を計上いたしました。

7款商工費は、商工会指導、地域振興補助金及び温泉施設会計の操出金等、産業の振興にかかわる費用として、対前年12万1,000円減の1億365万2,000円を計上しました。

8款土木費は、スマートインター整備事業、橋梁等の道路構造物点検事業及び村営住宅改良事業費等、生活環境の向上にかかわる費用として、対前年1億846万円減の4億379万円を計上しました。

9款消防費では、防災ラジオ導入事業、防災備蓄品倉庫整備にかかわる防災広場整備事業等、生活環境の向上にかかわる費用として、対前年7,960万3,000円増の2億2,157万6,000円を計上いたしました。

10款教育費は、統合小学校の給食棟建設事業及び保育園空調設置事業等、教育・文化の充実にかかわる費用として、対前年1,735万6,000円増の5億3,776万1,000円を計上いたしました。

12款公債費は、元金、利子合わせて対前年61万4,000円減の5億2,943万1,000円を計上いたしました。

第2表地方債は、起債の目的、限度額、起債方法、利率及び償還の方法についてお示ししたとおり定めております。

第3表の債務負担行為は、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額についてお示しのとおり定めています。

詳細につきましては、委員会において説明申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤文男議員） 説明が終わりました。

◎議案第2号の上程、説明

○議長（佐藤文男議員） 続いて日程第8、議案第2号 平成31年度筑北村バス事業特別会計予算を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（関川芳男） 議案第2号 平成31年度筑北村バス事業特別会計予算ですが、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,176万2,000円と定め、対前年マイナス31.5%の減額予算といたしました。

歳入の主なものは、使用料については154万円を、一般会計繰入金は歳出経費を充当のため2,943万1,000円を計上いたしました。

歳出の主なものは、デマンドバスを4月より本格的に運行する関連経費として、一般管理費に3,156万2,000円を計上しました。

詳細につきましては、委員会においてご説明申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤文男議員） 説明が終わりました。

◎議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号の上程、説明

○議長（佐藤文男議員） 日程第9、議案第3号 平成31年度筑北村介護保険特別会計予算から、日程第12、議案第6号 平成31年度筑北村介護保険特別会計予算の4件を一括議題とい

たします。提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（関川芳男） 議案第3号 平成31年度筑北村国民健康保険特別会計予算ですが、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,619万8,000円と定め、対前年マイナス8.1%の減額予算といたしました。

歳入の主なものは、国民健康保険税は過日の国保運営協議会で協議していただきましたとおり、税率を据え置き1億570万5,000円を計上いたしました。

県支出金は、保険給付費に対する普通交付金のほか、4億6,442万6,000円を、繰入金は保険基盤安定繰入金等一般会計からの法定の繰入金、及び基金繰入金5,128万7,000円をそれぞれ計上いたしました。

歳出の主なものは、保険給付費は被保険者減少により対前年2,931万8,000円減、4億5,797万1,000円を計上し、国民健康保険事業費納付金は県からの通知額1億4,981万9,000円を計上しました。

保健事業費は、診療所の休診により保健師2名分の人件費、及び坂井国民健康保険高齢者保健福祉支援センターの施設管理費が一般会計に異動するので、対前年度1,868万9,000円減の987万3,000円を計上いたしました。

詳細につきましては、委員会において説明しますので、ご審議のほどよろしく願いをいたします。

続いて議案第4号 平成31年度筑北村国民健康保険診療所特別会計予算ですが、予算の総額は歳入歳出それぞれ66万6,000円と定め、対前年度マイナス98.6%の減額予算といたしました。これは診療所の休止期間の延長のため、施設の維持管理費のみ計上したものであります。

歳入の主なものは、一般会計からの繰入金は56万6,000円を計上しました。

歳出の主なものは、施設の維持管理に要する費用として、総務費56万6,000円を計上しました。

詳細につきましては、委員会において説明しますので、ご審議のほどよろしく願いをいたします。

次に、議案第5号 平成31年度筑北村後期高齢者医療特別会計予算ですが、予算の総額を歳入歳出それぞれ7,048万6,000円と定め、対前年マイナス6.5%の減額予算といたしました。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料は4,626万7,000円、一般会計繰入金は2,401万7,000円を計上いたしました。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金6,988万4,000円を計上いたしました。

詳細につきましては、委員においてご説明申し上げますので、ご審議のほどよろしく願いをいたします。

次に、議案第6号 平成31年度筑北村介護保険特別会計予算ですが、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億6,592万7,000円と定め、対前年6.4%の増額予算といたしました。

歳入の主なものは、介護保険料は1億5,886万1,000円を計上しました。

保険給付費等に対する法定割合分として国庫支出金は2億886万9,000円、支払基金交付金は2億1,579万6,000円、県支出金は1億5,176万8,000円をそれぞれ計上いたしました。

歳出の主なものは、保険給付費は要支援、要介護認定者の増加が見込まれる中、対前年3.3%、2,438万9,000円増の7億7,111万8,000円を計上いたしました。

地域支援事業費は、前年度並みに4,143万円、諸支出金は前年度の精算還付金等2,964万7,000円を計上しました。

詳細につきましては、委員会において説明しますので、ご審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（佐藤文男議員） 説明が終わりました。

◎議案第7号の上程、説明

○議長（佐藤文男議員） 日程第13、議案第7号 平成31年度筑北村宅地造成事業特別会計予算を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（関川芳男） 議案第7号 平成31年度筑北村宅地造成事業特別会計予算ですが、予算の総額は歳入歳出それぞれ587万7,000円と定め、対前年0.3%の増額予算といたしました。

歳入の主なものは、財産収入で1区画の売却を見込み522万8,000円を見込み、広告償還金の経費充当として造成宅地管理基金から62万1,000円を繰り入れます。

歳出の主なものは、宅地造成事業費に広告料など28万8,000円を計上し、公債費は簡易水道債、下水道償還金33万8,000円を計上、土地売却見込み522万8,000円は基金積立といたします。

詳細につきましては、委員会において説明しますので、ご審議のほどよろしく願いをい

たします。

○議長（佐藤文男議員） 説明が終わりました。

◎議案第8号、議案第9号、議案第10号の上程、説明

○議長（佐藤文男議員） 日程第14、議案第8号 平成31年度筑北村とくら温泉施設特別会計予算から、日程第16、議案第10号 平成31年度筑北村冠着温泉施設特別会計予算の3件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（関川芳男） 議案第8号 平成31年度筑北村とくら温泉施設特別会計予算ですが、予算の総額は歳入歳出それぞれ2億2,120万5,000円と定め、対前年60.9%の増額予算といたしました。

歳入の主なものは、一般会計繰入金825万9,000円、諸収入として職員の社会保険料等本人負担分等で559万1,000円、使用料1億2,750万円、国庫支出金は木質バイオマスボイラー導入事業にかかわる地方創生推進交付金として3,765万5,000円、村債4,170万円を計上いたしました。

歳出の主なものは、経営管理費で人件費、公用車の維持管理費、施設運営に必要な各種保険料負担金、広告宣伝費等で950万3,000円を計上します。

施設管理費は、従業員の賃金・保険料5,569万3,000円、燃料・光熱水費2,398万9,000円、賄い材料費3,810万3,000円、木質バイオマスボイラー整備事業関連で7,937万8,000円など、2億1,120万円を計上しました。

詳細につきましても、委員会において説明申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

次に、議案第9号 平成31年度筑北村差切峡温泉施設特別会計予算ですが、予算の総額は歳入歳出それぞれ3,182万9,000円と定め、対前年0.3%増額予算といたしました。

歳入の主なものは、使用料収入は1,300万円で、一般会計繰入金は1,707万6,000円を計上しました。

歳出の主なものは、経営管理費で公用車の維持管理費、施設運営に必要な各種保険料、負担金、広告宣伝費など前年比マイナス17.9%の151万9,000円の計上。

施設管理では、従業員の賃金・保険料877万3,000円、燃料・光熱水費で1,032万3,000円、賄い材料費454万3,000円など2,981万円を計上いたしました。

詳細につきましては、委員会において説明しますので、よろしくご審議のほどお願いをいたします。

次に、議案第10号 平成31年度筑北村冠着温泉施設特別会計予算ですが、予算の総額を歳入歳出それぞれ7,453万5,000円と定め、対前年マイナス9.3%の減額予算といたしました。

歳入の主なものは、一般会計繰入金は2,467万円、使用料は4,651万4,000円、諸収入として職員の社会保険料等本人負担分等で285万1,000円を計上しました。

歳出の主なものは、経営管理費は人件費、公用車の維持管理費、施設運営に必要な各種保険料、委託料、負担金、広告宣伝費で1,020万3,000円の計上であります。

施設管理費は、従業員の賃金・保険料で2,910万4,000円、燃料・光熱水費で1,693万3,000円、賄い材料費971万2,000円など6,383万2,000円を計上いたしました。

詳細につきましても、委員会において説明を申し上げますので、よろしくご審議のほどお願いをいたします。

○議長（佐藤文男議員） 説明が終わりました。

◎議案第11号、議案第12号、議案第13号の上程、説明

○議長（佐藤文男議員） 続いて日程第17、議案第11号 平成31年度筑北村簡易水道事業特別会計予算から、日程第19 議案第13号 平成31年度筑北村合併浄化槽事業特別会計予算の3件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（関川芳男） 議案第11号 平成31年度筑北村簡易水道事業特別会計予算ですが、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,704万6,000円と定め、対前年マイナス15.4%の減額予算といたしました。

歳入の主なものは、使用料について対前年5.1%減の9,573万3,000円を計上し、一般会計繰入金については使用料で不足する歳出経費充当のため対前年13.6%減の6,020万2,000円を計上いたしました。

諸収入については、村道西条別所線改築に伴う受託工事分で皆減となっております。

歳出の主なものは、経営管理費について村道西条別所線改築に伴う本管布設替え工事費の皆減により対前年31.9%減の2,193万円の計上です。

施設管理費については、県道改良に伴う配水管布設工事等に伴い、対前年7.3%の増、3,709万2,000円を計上しました。

公債費については、平成30年度中の3件の償還が終わったことから、対前年18.1%減の9,702万4,000円を計上いたしました。

簡易水道施設の老朽化等に伴い、修繕費に多額の費用を投じています。今後も施設の状況把握、施設整備等管理を行い、安全かつ安心できる水の供給に努め、効率的な運営を行ってまいります。

また、詳細につきましては、委員会において説明申し上げますので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

次に、議案第12号 平成31年度筑北村集落排水事業特別会計予算ですが、予算の総額は歳入歳出それぞれ1億4,323万1,000円と定め、対前年マイナス0.2%の減額予算といたしました。

歳入の主なものは、使用料等について対前年2.2%減の3,854万7,000円を計上し、一般会計繰入金については使用料で不足する歳出経費充当のため、対前年0.6%増の1億418万円を計上いたしました。

歳出の主なものは、総務費について職員配置構成の変更により、対前年38.3%減の626万5,000円を計上しました。

農業集落排水事業については、対前年3.9%増の3,781万6,000円の計上で、処理場等の維持管理経費関係でございます。

林業集落排水事業費については、対前年4.1%増の165万8,000円を計上いたしました。

公債については、平成30年度より東条処理施設機能強化事業の村債の元金返済が始まったことにより、対前年2.3%増の9,699万2,000円の計上であります。

施設については、経年劣化が進む中、施設等の修繕に多額の経費が必要となっておりますが、快適な住環境のために欠かせないものですので、適正な維持管理に努めてまいります。

詳細につきましては、委員会において説明しますので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

次に、議案第13号 平成31年度筑北村合併浄化槽事業特別会計予算ですが、予算の総額が歳入歳出それぞれ6,744万8,000円と定め、対前年マイナス2.1%の減額予算といたしました。

歳入の主なものは、使用料について対前年3.8%減の2,081万4,000円を計上し、一般会計繰

入金については使用料で不足する歳出経費の充当のため、対前年3.1%減の3,542万3,000円を計上しました。

歳出の主なものは、合併浄化槽事業費は合併浄化槽の新規設置関連経費1,072万6,000円、合併浄化槽維持管理費2,949万5,000円を計上いたしました。

公債費については、平成30年度中に1件の償還が終了したことにより、対前年7.5%の減、2,613万8,000円の計上であります。

合併浄化槽についても、経年劣化が進み経費をかけますが、快適な住環境のために欠かせないものでありますので、適正な維持管理に努めてまいります。

詳細につきましては、委員会において説明しますので、よろしくご審議のほどお願いをいたします。

○議長（佐藤文男議員） 説明が終わりました。

◎議案第14号の上程、説明

○議長（佐藤文男議員） 日程第20、議案第14号 平成30年度筑北村一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（関川芳男） 議案第14号 平成30年度筑北村一般会計補正予算（第4号）ですが、今回の補正は歳入歳出それぞれ1億552万5,000円を追加し、予算の総額を46億5,185万5,000円とするものでございます。

歳入の主なものは、10款地方交付税は特別交付税等8,261万2,000円を増額し、23億7,476万円とします。

14款国庫支出金は、社会資本整備総合交付金及び冷房施設対応臨時交付金等の交付決定に伴い862万6,000円を減額し2億8,967万2,000円とします。

16款財産収入は、村有林の立木売払収入等の増により、1,594万9,000円を増額し2,392万4,000円とします。

17款寄附金は、ふるさと納税の増により、1,612万2,000円を増額し3,641万7,000円とします。

18款繰入金は、財政調整基金繰入金の減額及び公共施設整備基金繰入金の増額等により、

1,713万9,000円を増額し1億9,149万1,000円とします。

21款村債は、事業費の見込み額により、3,320万円補を減額し5億2,483万6,000円とします。

歳出の主なものは、全体で事業費の精査による不用額を減額したほか、第2款総務費は、移住促進補助金及び公共施設マネジメント委託料の減額等により、1,034万7,000円を減額し6億3,123万7,000円とします。

3款民生費は、国民健康保険特別会計など相手先経費の精算等により操出金を精査するなど、811万9,000円を増額し9億9,659万4,000円といたします。

6款農林水産業費は、担い手確保・経営強化支援補助の追加及び松枯損木の伐倒委託料の減額等により、385万5,000円を減額し3億8,952万9,000円とします。

8款土木費は、スマートインター整備にかかわる補償料及び橋梁修繕工事費の減額等により、1,407万7,000円を減額し4億3,989万1,000円とします。

9款消防費は、消防団員報酬及び訓練手当の減額等により、693万5,000円を減額し1億4,750万7,000円といたします。

10款教育費は、小・中学校のエアコンの設置工事の増額等により、1,274万円を増額し6億977万6,000円といたします。

13款諸支出金は、減債基金、森林づくり基金、公共施設等整備基金へ利子等を含めた積立金として、1億2,353万6,000円を増額し2億1,015万7,000円といたします。

第2表地方債補正は、各地方債にお示ししたとおり変更するものでございます。

第3表繰越明許費は、平成32年度に繰り越して実施する予定の事業でございます。

詳細につきましては、全協において説明申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤文男議員） 説明が終わりました。

◎議案第15号の上程、説明

○議長（佐藤文男議員） 続いて日程第21、議案第15号 平成30年度筑北村バス事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（関川芳男） 議案第15号 平成30年度筑北村バス事業特別会計補正予算（第4号）で

すが、今回の補正は歳入歳出それぞれ36万6,000円を減額し、予算の総額を4,428万円とする
ものでございます。

歳入の主なものは、使用料について実績を見込み48万9,000円を、公用車の売却により財産
収入105万円をそれぞれ増額し、歳出経費を精査して一般会計繰入金を190万5,000円減額す
るものでございます。

歳出の主なものは、経費精査を行い総務管理費36万6,000円を減額しました。

詳細につきましては、全協においてご説明申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願
いをいたします。

○議長（佐藤文男議員） 説明が終わりました。

◎議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号の上程、説明

○議長（佐藤文男議員） 日程第22、議案第16号 平成30年度筑北村国民健康保険特別会計補
正予算（第3号）から、日程第25、議案第19号 平成30年度筑北村介護保険特別会計補正予
算（第3号）まで、以上4件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（関川芳男） 議案第16号 平成30年度筑北村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
ですが、今回の補正は歳入歳出それぞれ227万2,000円を追加し、予算の総額を7億261万
3,000円とするものでございます。

歳入の主なものは、国民健康保険税は資格異動により237万5,000円を減額、県支出金は坂
井国民健康保険高齢者福祉支援センターにかかわる特別交付金が還元することにより966万
4,000円を減額します。

繰入金は、財源不足として一般会計繰入金と基金繰入金を合わせて1,412万8,000円を増額
します。

支出の主なものは、保険給付費は高額医療費の増加等により64万円を減額いたします。

詳細につきましては、全協において説明しますので、ご審議のほどよろしくお願いをいた
します。

次に、議案第17号 平成30年度筑北村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）で
すが、今回の補正は歳入歳出それぞれ3,636万4,000円を減額し、予算の総額を108万円とする

ものであります。

歳入の主なものは、診療所休診に伴い診療収入3,056万9,000円を減額、一般会計繰入金は全額395万1,000円を減額します。

歳出の主なものは、すべての不用額の減額補正ですが、総務費は人件費ほか2,386万円を減額、医業費は医薬材料費等1,168万4,000円を減額いたします。

詳細につきましては、全協において説明しますので、よろしくご審議のほどお願いをいたします。

次に、議案第18号 平成30年度筑北村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）ですが、今回の補正は歳入歳出それぞれ268万8,000円を減額し、予算の総額を7,111万7,000円とするものでございます。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料15万7,000円を減額し、一般繰入金を284万5,000円を減額します。

歳出の主なものは、歳出の増減に伴い後期高齢者医療広域連合納付金を268万8,000円を減額します。

詳細につきましても、全協において説明しますので、よろしくご審議のほどお願いをいたします。

次に、議案第19号 平成30年度筑北村介護保険特別会計補正予算（第3号）ですが、今回の補正は歳入歳出それぞれ4,846万4,000円を減額し、予算の総額を8億2,786万8,000円とするものでございます。

歳入の主なものは、保険給付費不用額の減額に伴い国庫支出金を1,058万2,000円、支払基金交付金を1,591万3,000円、県支出金を3,896万6,000円をそれぞれ減額します。

そのほか財源不足を補うため一般会計繰入金、基金繰入金合わせて1,767万円を増額します。

歳出の主なものは、介護サービス等諸費の不用額等により、保険給付費を3,736万6,000円、地域支援事業費の不用額200万円をそれぞれ減額いたします。

詳細につきましては、全協において説明しますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤文男議員） 説明が終わりました。

◎議案第20号の上程、説明

○議長（佐藤文男議員） 日程第26、議案第20号 平成30年度筑北村宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（関川芳男） 議案第20号 平成30年度筑北村宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）ですが、今回の補正は歳入歳出それぞれ522万7,000円を減額し、予算総額を65万8,000円とするものであります。

歳入の主なものは、分譲地売却がなかったことにより、財産売払収入を522万8,000円減額します。

歳出の主なものは、売却がなかったことで基金費を522万7,000円減額します。

詳細につきましても、全協おいてご説明しますので、よろしくご審議のほどお願いをいたします。

○議長（佐藤文男議員） 説明が終わりました。

◎議案第21号、議案第22号、議案第23号の上程、説明

○議長（佐藤文男議員） 日程第27、議案第21号 平成30年度筑北村とくら温泉施設特別会計補正予算（第4号）から、日程第29、議案第23号 平成30年度筑北村冠着温泉施設特別会計補正予算（第3号）まで、以上3件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（関川芳男） 議案第21号 平成30年度筑北村とくら温泉施設特別会計補正予算（第4号）ですが、今回の補正は歳入歳出それぞれ177万8,000円を減額し、予算総額を1億4,817万8,000円とするものでございます。

歳入の主なものは、歳出経費充当のため一般会計繰入金366万円を増額、利用者減少により使用料120万円を減額、地方創生推進交付金事業の減額により交付金163万8,000円、この事業に伴う村債260万円を減額するものでございます。

歳出の主なものは、施設管理費で経年劣化による食堂のエアコン修繕費、木質バイオマス実施設計委託費の入札差金など171万1,000円を減額するものでございます。

詳細につきましては、全協において説明しますので、よろしくお願いをいたします。

次に、議案第22号 平成30年度筑北村差切峡温泉施設特別会計補正予算（第3号）ですが、今回の補正は歳入歳出それぞれ70万6,000円を減額し、予算総額を3,218万5,000円とするものでございます。

歳入の主なものは、利用者の減少により使用料80万円を減額し、一般会計繰入金17万4,000円を増額するものであります。

歳出の主なものは、施設管理費で職員の社会保険料、賃金、施設修繕費など69万8,000円の減額をするものでございます。

詳細につきましても、全協において説明しますので、ご審議のほどよろしく願いをいたします。

次に、議案第23号 平成30年度筑北村冠着温泉施設特別会計補正予算（第3号）ですが、今回の補正は歳入歳出それぞれ837万4,000円を減額し、予算の総額を7,023万1,000円とするものでございます。

歳入の主なものは、業務縮小に伴い一般会計繰入金471万4,000円を減額し、利用者減少により使用料361万5,000円を減額するものであります。

歳出の主なものは、経営管理費で用地測量委託料51万4,000円を減額します。

施設管理費では、業務縮小に伴い職員の賃金、賄い材料費など786万円を減額するものでございます。

詳細につきましては、全協において説明申し上げますので、ご審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（佐藤文男議員） 説明が終わりました。

◎議案第24号、議案第25号、議案第26号の上程、説明

○議長（佐藤文男議員） 続いて日程第30、議案第24号 平成30年度筑北村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）から、日程第32、議案第26号 平成30年度筑北村合併浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）まで、以上3件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（関川芳男） 議案第24号 平成30年度筑北村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

ですが、今回の補正は歳入歳出それぞれ219万4,000円を追加し、予算の総額を1億9,323万8,000円とするものでございます。

歳入の主なものは、今年度の使用料の収入見込みで413万3,000円を減額します。また漏水調査及び修繕費増に伴い、一般会計から繰入金587万円を増額するものでございます。

歳出の主なものは、施設管理費において水不足に伴う漏水調査費、及び当該漏水箇所修繕費用など232万9,000円を増額します。

詳細につきましては、全協において説明しますので、よろしくお願いをいたします。

議案第25号 平成30年度筑北村集落排水事業特別会計補正予算（第4号）ですが、今回の補正は歳入歳出それぞれ60万8,000円を減額し、予算の総額を1億4,106万8,000円とするものでございます。

歳入の主なものは、今年度の使用料の収入見込みで78万1,000円減額し、一般会計から繰入金17万7,000円を増額するものであります。

歳出の主なものは、農業集落排水施設管理費において施設の維持管理委託料等の事業費確定により62万6,000円を減額するものでございます。

詳細につきましては、全協において説明しますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

次に、議案第26号 平成30年度筑北村合併浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）ですが、今回の補正は歳入歳出それぞれ74万4,000円を減額し、予算総額を7,088万5,000円とするものであります。

歳入の主なものは、今年度の使用料の収入見込みで96万5,000円減額いたします。

浄化槽の設置事業費の確定により、分担金及び国庫支出金それぞれ減額し、歳出経費充当のため一般会計から繰入金32万8,000円を増額するものでございます。

歳出の主なものは、合併浄化槽事業費で事業費の確定と経費精査などにより73万4,000円を減額するものでございます。

詳細につきましては、全協においてご説明申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤文男議員） 説明が終わりました。

◎議案第27号の説明、上程

○議長（佐藤文男議員） 続いて日程第33、議案第27号 筑北村資金の積立基金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（関川芳男） 議案第27号 筑北村新規の積立基金条例の一部を改正する条例についてですが、改正の趣旨は条例別表を定めるもので、地域活性化・生活対策基金、介護従事者処遇改善臨時特別基金及び地域活性化・光をそそぐ交付金基金の3基金について、別表から削除いたします。いずれも国の交付金を原資として設置した基金で、附則において効力の失効期限を規定していますが、別表を整理する観点から今回削除するものであります。

次に新しい基金として、森林づくり基金を設置いたします。村有林の立木売却収入等を原資として、森林の公益機能の維持費及び森林病虫害駆除を目的として設置するものであります。

また、介護保険支払準備基金及び公共施設等整備基金については、第3欄について内容を追加するほか、各基金の字句等必要な修正を行います。

詳細につきましては、全協において説明申し上げますので、ご審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（佐藤文男議員） 説明が終わりました。

◎議案第28号の上程、説明

○議長（佐藤文男議員） 日程第34、議案第28号 筑北村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（関川芳男） 議案第28号 筑北村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてですが、改正の趣旨は、この条例が準拠しています災害弔慰金の支払等に関する法律施行令の改正に伴い、災害救護資金の償還の方法、施行令の条いずれについても改正するものであります。

詳細につきましては、委員会において説明しますので、よろしくご審議のほどお願いをいたします。

○議長（佐藤文男議員） 説明が終わりました。

◎議案第29号の上程、説明

○議長（佐藤文男議員） 日程第35、議案第29号 筑北村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（関川芳男） 議案第29号 筑北村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてですが、改正の趣旨は、この条例が準拠しています国民健康保険法の改正により、保健事業について条ずれが生じているため、改正するものでございます。

詳細につきましては、委員会においてご説明しますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（佐藤文男議員） 説明が終わりました。

◎議案第30号の上程、説明

○議長（佐藤文男議員） 日程第36、議案第30号 筑北村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（関川芳男） 議案第30号 筑北村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてですが、改正の趣旨は国民健康保険税の減額する額の端数処理が10円未満切り捨てとなっている箇所について、円単位まで規定する改正でございます。

詳細につきましては、委員会においてご説明しますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤文男議員） 説明が終わりました。

◎議案第31号の上程、説明

○議長（佐藤文男議員） 日程第37、議案第31号 筑北村土木重機使用料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（関川芳男） 議案第31号 筑北村土木重機使用料徴収条例の一部を改正する条例についてですが、改正の趣旨は村が所有している2トンダンプが経年劣化等により使用不能となりました。今後、一般貸し出し用として車両更新計画がないことから、2トンダンプにかかわる項目を削除するものであります。

詳細につきましては、委員会において説明申し上げますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（佐藤文男議員） 説明が終わりました。

◎議案第32号の上程、説明

○議長（佐藤文男議員） 日程第38、議案第32号 筑北村体育施設設置条例の一部を改正する条例についてを議題いたします。提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（関川芳男） 議案第32号 筑北村体育施設設置条例の一部を改正する条例についてですが、改正の趣旨は本城と坂北の体育館は、より利用しやすくするため1時間単位での使用について使用料の設定を追加するもので、いずれも午後5時までに全面1時間1,500円、半面1時間1,000円、それぞれ以降午後10時まで全面1時間1,700円、半面1時間1,200円とするものであります。

あわせて坂井体育館はバドミントン専用コートとして準備をしたことに伴い、バドミントンのコートに特化した使用料にするため、午前、午後、夜間それぞれの時間帯で使用する場合は、1コート1,300円、いずれの時間帯も1時間で使用する場合は1コート300円とする条例改正を行うものであります。

詳細につきましては、委員会において説明申し上げますので、ご審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（佐藤文男議員） 説明が終わりました。

◎議案第33号の上程、説明

○議長（佐藤文男議員） 日程第39、議案第33号 筑北村子育て支援センターの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（関川芳男） 議案第33号 筑北村子育て支援センターの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例ですが、改正の趣旨は平成31年度から現在の子育て支援センター内に子育て世代包括支援センターを開設することについて、事業、利用時間、利用者の範囲等を改正するものであります。

詳細につきましては、委員会において説明しますので、よろしくご審議のほどお願いをいたします。

○議長（佐藤文男議員） 説明が終わりました。

◎議案第34号の上程、説明

○議長（佐藤文男議員） 日程第40、議案第34号 筑北村坂井保養センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（関川芳男） 議案第34号 筑北村坂井保養センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてですが、改正の趣旨は草湯温泉冠着荘については、経営が厳しい中、一般会計からの繰入金も減らない状況であるため、31年度から施設を利用しやすい環境を整え、業務の形態を見直し、施設の効率的及び効果的に活用するため、宿泊料金を改正するものでございます。

詳細につきましては、委員会において説明しますので、よろしくご審議のほどお願いをいたします。

○議長（佐藤文男議員） 説明が終わりました。

◎議案第35号、議案第36号、議案第37号、議案第38号、議案第39号、議案第40号、議案第41号、議案第42号、議案第43号の上程、説明

○議長（佐藤文男議員） 続いて日程第41、議案第35号 筑北村社会福祉会館、筑北村坂北デイサービスセンター及び筑北村地域情報センターの指定管理者の指定についてから、日程第49、議案第43号 筑北村坂井高品質堆肥製造施設の指定管理者の指定についてまでを一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（関川芳男） 議案第35号から議案第43号までですが、これらの9施設につきましては、この3月末をもって指定管理者の期間が終了することになります。4月1日からの指定管理者につきましては、村の公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、指定管理者選定委員会で審査をし、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

指定管理者の選定に当たりましては、住民の平等利用を確保することができること、管理にかかわる経費の縮減が図られること、施設管理を安定して行う業務遂行能力を有していること等の基準に照らして審査をした結果、現在、指定管理者指定をさせていただいているそれぞれの団体を引き続き指定管理者といたしたいと思います。

指定の期間は、運営状況のチェックを強化することにより、村にとって有利な指定管理者が選定しやすくするため従来どおり3年間といたしましたが、坂井農畜産物処理加工施設、坂井体験農園施設及び坂井高品質堆肥製造施設等につきましては、村の指定管理料への収入も見込めず、例年大きな支出を生じていることがありますので、指定管理者の変更、施設の設置目的の変更及び施設の廃止を含めて検討をするため、指定期間を1年間といたします。

詳細につきましては、委員会において説明申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤文男議員） 説明が終わりました。

◎議案第44号の上程、説明

○議長（佐藤文男議員） 日程第50、議案第44号 過疎地域自立促進計画の変更についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（関川芳男） 議案第44号 過疎地域自立促進計画の変更についてですが、変更の趣旨は平成31年度に過疎債を充当して行う事業を追加するほか、今後実施が見込めない事業についても追加を行うもので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、議会の議決を求めます。

詳細につきましては、委員会においてご説明申し上げますので、よろしくご審議のほどお願いをいたします。

○議長（佐藤文男議員） 説明が終わりました。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

今後の日程ですが、あした6日水曜日は午前9時から、定例会本会議第2日、補正予算及び基金条例の審議、採決を行います。本会議終了後、総務委員会の所管について担当課長、職員の方にご説明をいただきます。

7日木曜日は午前9時から、社会文教委員会の所管について、8日金曜日は午前9時から、建設産業委員会の所管について、それぞれ担当課長、職員の方に説明をお願いします。

11日月曜日は予備日とします。

12日火曜日は午前9時から、定例会本会議第3日、一般質問を行います。

13日水曜日は、定例会本会議第4日、一般質問予備日及び新年度予算、条例等の審議、採決を行います。

お諮りします。本日はこれで延会したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤文男議員） 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（佐藤文男議員） 本日はこれで延会します。

延会 午前10時25分